

平成25年度 生産者積立金単価と手数料および納付時期について

1. 生産者積立金単価

新マルキン平成25年度 新単価					
	生産者積立金			(独)農畜産業 振興機構	基金造成額
	生産者	県	計		
造成割合	定額	定額	1/4	3/4	4/4
肉専用種	16,380	1,620	18,000	54,000	72,000
交雑種	27,300	2,700	30,000	90,000	120,000
乳用種	22,750	2,250	25,000	75,000	100,000

2. 手数料等の負担金

区 分	負担金		
	計	事務手数料	近江牛等特別基金負担金
金 額	700円	500円	200円
		本事業の事務経費	近江牛等特別事業 JA等畜産まつり協賛 肉牛生産者団体研修会等の開催

3. 納付時期

積立金納付期限月の20日納付 (但し、金融機関が休業日の場合は翌営業日とする。) ※請求はその月の1日付けで行います。

品種別積立金納付期限

品 種	納 付 期 限
乳 用 種	18力月齢－1日
交 雑 種	22力月齢－1日
黒 毛 和 種	25力月齢－1日
そ の 他 の 肉 専 用 種	20力月齢－1日